

## 2. 自立生活の支援

### 【施策の方向性】

障害のある人や家族への支援を充実し、入所施設・病院から地域へと移行できる体制づくりを進めます。

### 【施策の展開】

#### (1) 訪問系サービス等の充実

障害者総合支援法上の訪問系サービス(居宅介護等)やその他の生活支援・介護サービスの充実を図ります。

#### (2) 日中活動および居住支援の充実

障害者総合支援法上の日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援等)や、居住系サービス(グループホーム等)により、地域での自立生活を支援していきます。

#### (3) 移動支援および福祉用具の利用支援

リフト付福祉タクシーの運行など移動に関わる支援や、補装具など福祉用具の利用を支援することで、障害者の自立と社会参加を促進し生活の質の向上を図ります。

#### (4) 福祉サービスの質の向上

障害者施設について、第三者機関等によるサービス評価の実施を促すとともに、各種連絡会・協議会で議題の検討を行っていきます。

#### (5) 経済的自立の支援

各種手当や年金の支給により、地域での自立生活を支援します。

#### (6) 新たな地域生活支援拠点の整備

障害者が日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援するため、日中活動の場も併設した多機能型入所施設を整備します。

#### (7) 家族・介護者への支援

緊急一時保護やレスパイト(介護者の休養)等により、障害者を介護する方をサポートします。

## 3. 健康を守る保健・医療の充実

### 【施策の方向性】

障害の要因となる疾病の予防や早

期発見・健康維持のため、保健・医療サービス等の充実を図ります。

### 【施策の展開】

#### (1) 保健サービスの充実

医師や保健師等による各種相談事業や健診等により、健康維持・増進や疾病の予防・早期発見を図ります。

#### (2) 医療サービスの充実

各種医療費助成制度を通じて、医療費の負担軽減を図ります。

## 4. ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善

### 【施策の方向性】

障害のある人もない人も、誰もが安全で快適に生活できるように、ユニバーサルデザインの視点から、生活環境の改善を進めていきます。

### 【施策の展開】

#### (1) やさしいまちづくりの推進

円滑な移動と空間の確保に向け、ソフトとハード両面にわたり、やさしいまちづくりを推進します。

#### (2) 住宅改修・バリアフリー化

障害者が安全かつ快適に暮らせるように、建築物のバリアフリー化を促進します。



## 5. 雇用・就労の拡大

### 【施策の方向性】

庁内常設販売コーナー「るーくる」の運営支援や障害者就労・生活支援センター等を通じ、障害者の一般就労に向けた取り組みを進めていきます。

### 【施策の展開】

#### (1) 就労支援の充実

庁内実習事業等により障害者の就

労を支援するとともに、表彰制度により就労への意欲を高めます。

#### (2) 雇用・就労の場の確保

障害者雇用に関する企業の理解促進、関係機関との連携強化により、雇用・就労の拡大を図るとともに、継続して働けるよう職場定着支援を行っていきます。

## 6. 地域活動の支援

### 【施策の方向性】

障害者が社会の中で、あらゆる分野の活動に参加することができるよう、地域の人々と交流する機会等を広げていきます。

### 【施策の展開】

#### (1) 生涯学習・文化活動の支援

障害のある人でも参加・利用できるメニューの拡充や環境整備を図ります。

#### (2) スポーツ活動の支援

障害者スポーツフェスタや各種スポーツ講座の開催、初級障がい者スポーツ指導員の養成等により、障害のある人が気軽にスポーツに参加できる環境づくりを推進します。

#### (3) 行政と区民との協働

##### (区政への参画)

関係協議会等への当事者参画を進め、協働体制を構築していきます。

## 7. 区民の理解と共感の醸成

### 【施策の方向性】

障害者施策の展開に当たっては、区民の理解や協力が必要です。障害に対する理解不足から生じる誤解等を取り除き、「こころのバリアフリー」を広めていきます。

### 【施策の展開】

#### (1) 啓発・広報活動の推進

障害者福祉大会や各種講演会等により、啓発・広報活動を推進するとともに、障害者差別解消法を周知し、誰もが安心して暮らせるまちの実現を目指します。

#### (2) 福祉教育の推進

学校教育・生涯学習の場で、福祉に関わるテーマでの学習会等を開催します。

## 8. 安全・安心な地域生活環境の整備

### 【施策の方向性】

災害時要援護者対策などの防災対策の充実を図るとともに、地域で活動するボランティアを育成し、地域で支え合う仕組みの構築に努めます。

### 【施策の展開】

#### (1) 防災・防犯対策の推進

家具転倒防止器具の取付けや、防犯・防災情報の配信、避難行動要支援者名簿の作成・活用などにより、災害や犯罪被害の発生・拡大の防止を図ります。

#### (2) 地域の支えあいの推進

緊急通報システムの設置、ボランティアや手話通訳者・音訳者等の養成・活動を通じ、障害者の地域での生活を支えます。

## 9. 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実

### 【施策の方向性】

発達障害などの早期発見・適切な支援や、医療的ケア児に対する支援の充実のため、関係機関との連携を強化します。

### 【施策の展開】

#### (1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診および相談の充実

乳幼児健康診査や発達相談などを

通じて、配慮を要するこどもやその家庭に対し、早期からの支援を進めていきます。

#### (2) 療育・保育・就学前教育の充実

こども発達センターでの相談・療育事業のほか、こどもの療育等に関わる施設の連携を強化します。

#### (3) 特別支援教育体制の充実

「教育推進プラン・江東」に基づき、特別支援教育を推進していきます。

#### (4) 放課後対策の充実

障害児の放課後活動の場を確保・拡大するとともに、サービスの質の向上に努めます。

## 第5章 計画の推進に向けて

### 1. 障害者福祉に関する行政等の体制の整備

保健・福祉・教育・雇用・まちづくりなど、関係部署や区役所以外の関係機関との連携を強化します。

### 2. 区と区民・関係団体・地域自立支援協議会との連携強化

計画の策定および実施に当たっては、障害者団体や区民等との連携や参画を進めます。

### 3. 計画の進行管理と評価

計画の実施に当たっては、江東区障害者計画・障害福祉計画推進協議会において、計画の進行管理や点検・評価を行っていきます。

## 第6章 目標値とサービス見込み(第5期江東区障害福祉計画)

### 1. 目標値の設定と目標達成に向けた施策の推進

国の指針に基づき、地域の実情に応じて、施設入所者等の地域移行や、地域生活支援施設等の整備、福祉施設から一般就労への移行に関する目標値を定めます。

### 2. サービス必要量の見込みと確保のための方策

障害者総合支援法で定める障害福祉サービスの種類ごとに、平成30～32年度の、各年度におけるサービス見込み量を設定します。

### 3. 地域生活支援事業に関する事項

地域生活支援事業とは、障害者総合支援法に基づき、区市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。障害福祉サービスと同様、各事業について、平成30～32年度の見込み量を設定します。

## 第7章 目標値とサービス見込み(第1期江東区障害児福祉計画)

### 1. 目標値の設定と目標達成に向けた施策の推進

障害児およびその家族に対する支援について、障害種別や年齢等のニーズに応じて、身近な場所で提供できるよう、障害児通所支援や相談支援などに関する目標値を定めます。

### 2. サービス必要量の見込みと確保のための方策

児童福祉法に基づく障害児を対象としたサービスの種類ごとに、平成30～32年度の、各年度におけるサービス見込み量を設定します。

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(素案)の具体的な箇所(何章何番について等)へのご意見をお聞かせください。 意見募集締切:12/22(金)必着

意見募集用紙の記入欄(横線あり)

氏名					
住所					
年齢	20代以下	30代	40代	50代	60代
	70代	80代以上			

※いただいた個人情報は、本パブリックコメント以外の目的には使用しません。